

産業

1016415

マイナンバーカードの  
企業等一括申請を実施中

現在、国では、令和3年3月ごろからマイナンバーカードを健康保険証として利用することを指すなど、利用拡大に向けた取り組みが進められています。

本市では、市職員が市内の企業などを訪問し、一括してマイナンバーカードの申請を受け付ける「企業等一括申請」を実施しています。この申請で受け付けたマイナンバーカードは、自宅に郵送されるため、申請から受け取りまで来庁する手間がなく便利です。本年度の実施申し込みを随時募集しています。

問 市民課 ☎(632) 5266

経営者のための  
事業承継セミナー

▼日時 6月7日(金)午後2時～3時30分。

▼会場 ホテルニューイタヤ(大通り2丁目)。

▼内容 事業承継対策の重要性や具体的な取り組み事例を紹介。

▼対象 市内中小企業者・小規模

企業者の経営者など。

▼定員 先着30人程度。

▼申込開始 5月7日。

▼申込方法 電話またはアクセス(☎・職名を明記)で、県事業引継ぎセンター☎(612) 4338、FAX

(612) 4339へ。

問 商工振興課 ☎(632) 2433

1003720  
インターネットで  
動産を公売します

市税の滞納処分による差押財産(動産)を、ヤフーが提供するインターネット公売システムを利用して公売します。

▼申込期間 5月24日午後1時～6月11日午後11時。

▼入札期間 6月17日午後1時～6月19日午後11時。

▼公売方法 せり売り(期間入札)。

▼公売物件 婦人用コートや折りたたみ自転車などを出品予定。

▼その他 公売の参加申し込みや入札は、インターネット公売システム上で行います。参加する場合、事前に公売参加申し込みおよび公売保証金の納付が必要です。詳しくは、5月24日午後1時頃から掲載する市HPまたはヤフーHP URL をご覧ください。

問 納税課 ☎(632) 2198

1006749

宮のものづくり達人を派遣・募集します

卓越した技術・技能を持つ人を「宮のものづくり達人」として認定し、企業・学校・地域などでの活動を通して、企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進、地域産業の振興につなげています。



達人を派遣します

▼派遣内容 企業・業界内での技術指導、講師。高校や地域イベント・サークルなどでのものづくり体験教室講師、実演。

▼対象 市内の構成員が5人以上の企業・団体・グループなど。

▼費用 材料費(実費)。

▼申込期限 活動希望日の3週間前。

▼申込方法 商工振興課(市役所7階)に置いてある派遣申請書(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所商工振興課FAX(632) 5420、✉u2310@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

達人を募集します

▼募集内容 ①技の達人=全産業分野の職種に携わる人②伝統工芸の達人=県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる人③地域の達人=地域に根差したものづくりに携わる人。

▼認定基準 市内在住か通勤している(していた)人で、ものづくりに関する指導経験があり、宮のものづくり達人としての活動が可能な、次のいずれかに該当する人。①技能検定最上級に合格した、または技術・技能を必要とする国際大会・全国大会で入賞したか、これと同等の技術・技能を持つ②県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる③地域に根差したものづくりに携わり、地域での指導実績がおおむね10年程度ある。

▼申込期限 6月28日(消印有効)。

▼申込方法 ①～③のいずれも、商工振興課に置いてある推薦書などに必要事項を書き、直接または郵送で、商工振興課へ(自薦はできません)。

▼選考・認定 宮のものづくり達人認定審査委員会で審査・選考の上、認定。

▼その他 募集内容など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 商工振興課 ☎(632) 2434

1015770  
中小企業・商店で  
活用できるICT系  
補助金活用セミナー

▼日時 5月25日(土)午前10時30分～11時50分。

▼会場 視聴覚ライブラリー(中今泉3丁目)。

▼内容 飲食・小売店・その他中小企業にとって効果の高い補助金の内容などを紹介。

▼対象 市内中小企業・飲食店などの経営者・従業員など。

▼定員 先着10人程度。

▼申込方法 電話またはファクス

(国)・会社名・職名を明記)で、  
とちぎ産業創造プラザ県よろず支  
援拠点 ☎(670) 2618、FAX(670) 2  
611へ。

問 商工振興課 ☎(632) 2434

### とちぎウーマン応援塾 参加者募集

▼期間 7～11月。全7回。うち  
1回は宿泊実習。

▼内容 県内外で活躍する先輩  
リーダーとの交流などを通して、  
ネットワークや活動の幅を広げ、

新たなチャレンジを目指す女性を  
支援する講座。

▼対象 ①市内在住で審議会や地  
域活動などに参画する意欲のある  
女性②自ら一步を踏み出したいと  
考えている女性。

▼費用 保険料、宿泊費など(実  
費)。

▼申込期限 6月12日(必着)。

▼申込方法 アコールに置いてあ  
る申込用紙(市HP)からも取り出  
し可)に必要事項を書き、送付ま  
たはファクス・Eメールで、〒320

## 市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

▼申込方法 ①5月7日～7月31日に、市内の足利銀行、  
栃木銀行、みずほ銀行、群馬銀行、烏山信用金庫、鹿  
沼相互信用金庫、栃木信用金庫へ。②③市内の全ての  
銀行、信用金庫、商工中金へ。信用保証料率は、県信  
用保証協会の審査により決定されます。

問 商工振興課 ☎(632) 2434、中小企業融資振興会 ☎(632)  
2438

資金の種類・ 融資限度額(以内)	内容	融資期間	融資利率・ 信用保証料率
① 季節経営安定 資金 1企業1,000万円 ☎ 1006836	夏季の商品仕 入れなどの資 金需要対応	6月3日～10 月31日 月賦または期 日一括返済	保証付き1.3%、 保証付きなし 1.7% 保証料率必要 に応じて1.9% 以内
② 中小企業設備 資金 1企業=3,000万円 1団体=1億円 (いずれも年度内) ☎ 1006834	機械・設備の 設置、店舗の 新增改築など の資金対応	5年以内	年利1.8%
		10年以内	年利2.0%
		15年以内	年利2.3%
		いずれも1年 以内据え置き	保証料率 1.7%以内
③ 中小企業運転 資金 1回=1,000万円 ☎ 1006835	運転資金対応	5年以内。1年 以内据え置き	年利1.8% 保証料率 1.7%以内

## オフィス企業立地支援補助金 ☎ 1015889

市内にオフィスを新・増設した事業者に、入居する建  
物などの賃借料、入居の改修費用、新規雇用などに対す  
る補助を行います。

補助の種類・上限額	内容	対象区域・補助率
賃借料 3年間合計額250万円	オフィス賃借料と業 務用駐車場借上料	基本区域=3分の1 以内 重点区域=2分の1 以内
改修費 合計額100万円	オフィス入居時の内 装改費、照明設置 費、間仕切設置費	基本区域=10分の 1以内 重点区域=10分の 1以内
雇用 正規1人10万円、非正 規1人5万円、新卒上乗 せ1人10万円、女性雇 用応援上乗せ1人10万 円。 合計額2,000万円	オフィス新・増設に よって、市内に移住し た、または新たに市 内在住の人を雇用	基本区域=定額 重点区域=定額
税額 3年間 合計額100万円	法人市民税(法人税 割)相当額	重点区域=2分の1 以内

※基本区域=市街化区域全域。重点区域=中心部や駅周辺などの都  
市機能誘導区域。

▼その他 対象となる業種・条件・申し込み方法など、  
詳しくは、市HPをご覧ください。産業政策課 ☎(632)  
2461へ。

0845 明保野町7-1、男女共同参画  
推進センター「アコール」 ☎(636)  
4075、FAX(636) 4079、☎ 011  
8100201@city.utsumomiya.toc  
higi.jpへ。

▼協賛内容 作品コンクールで募  
集する絵画・作文・家族川柳・写  
真など4部門のいずれかにおい  
て、企業・団体名の付いた特別賞  
(1人分)を提供。

## ふれあいのある家庭づくり 作品コンクール特別賞の 協賛企業・団体を募集

▼対象 市内に事業所または事務  
所を有する企業・団体。

▼協賛物品 副賞の記念品(企業  
関連物品)。

▼申込期限 5月31日。

▼申込方法 電話で、子ども未来  
課 ☎(632) 2944へ。

▼その他 協賛企業については、  
イベント時に配布する作品集や市  
HPで紹介をします。

産業

ご活用ください

1006821

勤労者健全育成事業補助金

市内の中小企業または労働組合で組織する団体が、勤労者の健全育成のために実施する事業に要した経費の一部（3分の1・上限20万円）を市が補助します。

▼対象事業 労働問題に関する相談事業、労働教育に関する勉強会、労働環境向上を図るセミナーなど。

▼対象 次の全てに該当する団体  
①市内に事業所を有する中小企業  
または労働組合で組織される②会則・規約などを定めている③補助金を申請する年度内の対象事業経費の総額が10万円以上。

▼その他 申し込み方法など、詳しくは、市HPをご覧になるか、商工振興課☎(632)2446へ。

ご活用ください  
中小企業高度化  
設備設置補助金

1006825

中小企業が技術の高度化・合理化を促進する目的で設置した機械設備の取得額の一部を助成します。

▼限度額 1000万円。

▼対象 市内で事業を営む製造業・

特定サービス業者で、市税を滞納していない中小企業者。

▼助成条件 平成30年1月2日～平成31年1月1日の間に新設・増設した、1台（基）当たりの取得価格が300万円以上の設備。ただし、企業の規模により交付条件が異なります。

▼申請期間 5月7日～6月28日（消印有効）。

▼申請方法 商工振興課に置いてある申込書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2434へ。

雇用

働き方

1016112

マネジメント講座

1 経営者向け講座

▼日時 5月15日（水）午後2時～4時。

▼内容 野崎千晶さん（認定WLBコンサルタント）による、業績アップ・人材確保方法についての講話とワークショップ。県働き方改革推進支援センターによる、「働き方改革関連法」についての講話。  
▼対象 市内在住か通勤者、または事業所がある経営者・管理職と

地域経済を引っ張る市内企業を応援します

産業政策課☎(632)2442 1018916

市内に本社を置き、地域経済を牽引する役割を担う中核企業を「宇都宮市リーディング企業」として認定し、集中的かつ積極的な支援を実施します。

■支援内容 認定を受けた企業に対し、次の補助金において要件の緩和や上乗せ補助などを実施します。

▼新産業創出支援事業補助金 企業の新産業・新製品開発の経費の一部を補助。

▼販路開拓支援事業補助金 企業が展示会などに出席する際の経費の一部を補助。

▼中小企業高度化設備設置補助金 企業の設備の取得費用の一部を補助。詳しくは、上の記事参照。

▼企業定着促進拡大再投資補助金 企業の建物・設備などの取得費用の一部を補助。

■認定条件 本市に本社を有する企業のうち、以下の条件を満たす企業。

①売上高が5億円以上②常時使用する従業員数が30人以上③県外の事業所への販売額が総販売額のおおむね50%以上④県内の事業所からの仕入額が総仕入額のおおむね30%以上

▼その他 詳しくは、市HPをご覧ください。

候補者。

2 管理職・中堅社員向け講座

▼日時 6月5日（水）午後2時～4時。

▼内容 野崎千晶さんによる、部下の指導方法など、今後の働き方についての講話とワークショップ。

▼対象 市内在住か通勤者。

■会場 男女共同参画推進センター「アコール」（明保野町）。

■定員 各先着20人。

■申込開始 ファックス・Eメール

5月3日。電話5月8日。

■申込方法 電話またはファックス。

1018130  
市職員I類（B）  
採用試験

▼その他 1歳未満学児の託児あり。希望者は15月10日25月29日までに申し込み（子どもの氏名・年齢を明記）。

Eメール（☎・託児希望の有無を明記）で、アコール☎(636)4075、  
FAX(636)4079、✉j18100201@city.utsumomiya.tochigi.jp。

▼日程 1次試験（教養試験・集団面接試験、技術職は専門試験が追加）5月16日（日）。2次試験

追加）5月16日（日）。2次試験

中小企業事業主の皆さんへ  
雇用に関する助成制度をご利用ください

1006824

1006823

種類	条件	対象	助成額
就職困難者雇用奨励金	新たに失業者などを雇い入れた	既卒3年以内または、雇用時に満40歳以上で、事業主の都合により離職した人または過去1年以上就労していなかった人を正規雇用して、6カ月以上雇用が継続している	雇用した労働者1人当たり15万円。なお、「既卒3年以内の人」を1年間継続雇用した場合10万円を追加交付
	若年者や中高年者などを試用の後に雇い入れた	国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受け、試用雇用後に正規雇用に移行し、6カ月以上雇用が継続している	国の助成金の2分の1の額
	高齢者や障がい者、ひとり親などが就職が困難な人を雇い入れた	国の「特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは生涯現役コース）」の支給決定を受け、正規雇用した労働者の雇用が6カ月以上継続している	雇用した労働者が重度障がい者などに該当する場合は20万円、それ以外は15万円
中小企業退職金共済制度加入促進補助金	中小企業退職金共済制度に新たに加入した	事業所としての新規加入から1年間に限り、毎月の掛け金（1人当たり上限1万円）の20%の額（最大12万円）	

▼その他 上の表に記載されている以外の条件や、奨励金・補助金など、詳しくは、市庁（632）2446へ。

（個人面接など） 8月中旬。3次試験（個人面接など） 10月下旬。  
▼対象 令和2年4月1日現在、30〜40歳の人。  
▼申込期間 5月10〜31日（消印有効）。  
▼申込方法 人事課（市役所4階）、総合案内（市役所1階）、各区・区・区などに置いてある採用試験案内（市庁）からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送（82円切手を貼った長形3号返信用封筒同封）で、〒320-8540市役

所人事課（632）2090へ。  
▼その他 職種や受験資格、採用予定数など、詳しくは、採用試験案内をご覧ください。  
1006857  
**求職者のための就職支援セミナー**  
▼日時 5月21日（火）午前10時〜午後4時。  
▼会場 中央区（中央1丁目）。  
▼内容 市専属のキャリアコンサルタントによる、就職活動に必要な知識や技術などについての

軽自動車税・自動車税は、お近くの金融機関やコンビニエンスストアで納付できる他、銀行ATMやインターネットバンキングを利用したページによる納付もでき

軽自動車税・自動車税の納税通知書を5月7日に発送します

▼持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。  
問 納税課（632）2226、保険年金課（632）2324

▼日時 5月18日（土）午前9時〜午後4時。  
▼会場 納税課（市役所2階C10窓口）、保険年金課（市役所1階A15窓口）。

納税相談窓口を土曜日に開設します

税

▼日時 5月18日（土）午前9時〜午後4時。  
▼会場 納税課（市役所2階C10窓口）、保険年金課（市役所1階A15窓口）。

▼日時 5月18日（土）午前9時〜午後4時。  
▼会場 納税課（市役所2階C10窓口）、保険年金課（市役所1階A15窓口）。

セミナー。  
▼対象 次のいずれかに該当する人。①市内在住か通勤者②市内への就職希望者。  
▼定員 先着10人。  
▼その他 申し込み方法など、詳しくは市庁（632）2446へ。工振興課（632）2446へ。

軽自動車税の減免の制度があります

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などをお持ちの人で、一定の条件に当てはまる場合には、申請により軽自動車税が減免となります。

建物の現況調査にご協力を

固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。  
なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明書の提示を求めらるか、資産税課（632）2250へお問い合わせください。

▼減免申請期限 5月24日（金）。問 税制課（632）2205